

倫理的配慮とその記述方法

1 先行文献を調べて活用する

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があるため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にする。

2 研究フィールドや研究対象者を特定されないように配慮する

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じである。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とする。研究対象者へのプライバシーの配慮として、集録の記述内容を研究対象者が特定できないようにする。

3 研究対象者の個人情報を保護する

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報は公表しないように配慮する。例えば、入院及び退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載する。

4 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載する

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要がある。また その際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要がある。学生を対象とした研究の場合も患者を対象としたときと同様の配慮が求められる。例えば、入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼するなどの工夫が必要になる。あるいは、教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行ったりすることは、自由意思を損なうことにつながりかねないため十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要がある。

5 倫理審査委員会での承認を受けたことを記載する

所属施設の倫理委員会の承認を受けていることを明記する。倫理委員会がない場合には、それに相当する決定機関（幹部会議、看護部、委員会）など、複数の第三者による組織的了解を得ていることを明記する。倫理委員会の名称は実名を表記するが実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合は「所属施設の倫理委員会」等の表記とする。

6 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載する

倫理審査委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載する。

7 著作権等の侵害がないように配慮する

文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記します。図・表は、転載許諾を得た上で出典（文献）を明記する。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典（文献）を明記する。尺また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。